



町田  
法人会報

63 1998/6

「極楽鳥のいる風景」三橋國民氏画

 shadan hojin MACHIDA HOJINKAI

|                    |    |
|--------------------|----|
| 目次●                |    |
| 第18回 通常総会報告        | 2  |
| 会長挨拶               |    |
| 組織強化功績表彰ほか         |    |
| 今井 激氏・記念講演         | 9  |
| 「金融ビッグバンと日本経済」     |    |
| 新入会員懇談会            | 13 |
| 平成10年度税制改正         | 14 |
| 法人会の要望事項           |    |
| 法人税制・土地税制の負担減が実現!! |    |
| 地区会活動報告            | 18 |
| 会員企業の紹介            | 21 |
| (株)三和住建            |    |
| 部会便り               | 22 |
| 短歌・俳句欄 編集後記        | 24 |

表紙のことは  
**極楽鳥のいる風景**  
 三橋 国民

今から50数年前、生きては帰れぬ「地獄の島」だと兵士たちに恐れられていた最前線ニューギニア。——だのに、この島には、「極楽鳥(現地名・チェンドラワシ)」という呼び名の鳥が舞っていた。この夏、私は制作中の菩提寺本堂内陣、大襖絵にモチーフのひとつとして、この鳥を登場させ描いている。この鳥こそ、人間たちの醜い争いが繰り返されてきたあの極限の一隅から、救いと憩いと、そして励ましを、いつも与え続けてくれた天恵の使者だった。

第18回通常総会が去る5月21日に、ラポール千寿閣にて開催されました。雨続きの日が多い今年、当日は久しぶりの五月晴れとなり、出席者も200名を超えました。

第1部は、慶応義塾大学講師の今井激さんによる記念講演「金融ビッグバンと日本経済」が催され、これから日本の企業間でもドルによる決済が増え、又景気は来年も悪いので経営者として対策を考えて欲しい等の内容のご講演をいただきました。

第2部は、通常総会。岩波会長の挨拶の後、議事に入り平成9年度の事業報告、決算報告、監査報告を承認。続いて平成10年度の事業計画、収支予算も満場一致で承認されました。公益法人に関する指導監督基準の運用指針が平成9年

## 厳しい経済状況のなか 経営者も対策を!!

12月に見直されたことから、平成9年度の決算から一般会計と収益事業特別会計の2本だとなり、今までと異なった計算書になりました。総会終了後、組織強化功績表彰で岩波会長より江成勝敏さん他63名の方が表彰されました。ご来賓の、木谷町田税務署長、中村都税事務所長、武井税理士会町田支部長よりお言葉をいただきました。

第3部の懇親会では、寺田町田市長、草薙町田商工会議所副会頭よりご祝辞をいただき、萩生町田町田法人会顧問による乾杯の発声で懇親会がスタート。それぞれのテーブルで会員相互の情報交換。今年の景気の動向はどうか、地区会活動をどうするか等話しははずみ、1時間半の懇談が短く感じられました。





# 第18回 通常総会 開催



ご紹介を頂きました会

長の岩波でございます。

開会にあたりましてご挨拶

申し上げます。本日は

茲に、社団法人町田法人

会の第18回通常総会を開

催致しましたところ、町田

税務署木谷署長様を始め、ご来賓の皆様

方には公務の大変お忙しい中にも拘

わらず、ご光来賜りまして厚く御礼申し

上げます。又、平素は私共法人会活動に

格別のご指導とご支援を頂いております

ことも、高い席からではございますが

御礼申し上げます。今後共なお一層の

ご支援とご指導を賜りますようお願い

申しあげます。又、ご出席の役員、会員の

皆様方には、ご多忙の中この様に多くの

ご出席を頂きまして、誠に有り難うござ

いました。日頃の会活動につきましても、

大変ご協力を頂いておりますことも併

せて厚く御礼申し上げます。

浅学非才な私が、会長という大役を

仰せつかりまして以来、3年間務めさせ

## 第18回通常総会挨拶 町田法人会会長 岩波弘介

て頂きました。特にこの3年間は、政界、  
官界、財界、そして産業界等社会のあら  
ゆる面で、我々中小企業経営者に大変  
大きな影響をもたらした事件、問題等の  
連続でありました。特に昨年末の山一、  
北拓等に代表される様な金融の問題から、  
深刻な不況に陥っていると云われており  
ます。

この様な大変きびしい環境の中ではあ  
りますが、会員の皆様方又役職員の皆様  
方のご協力とご支援のお陰で大過なく  
事業を行う事ができました。有り難うご  
ざいました。特に昨年は、長年の懸案で  
ございました新事務所への移転も行う  
事が出来ました。会活動の拠点として大  
変有効に活用させて頂いております。新  
設備の整った会議室で研修会、又、会議  
等もフル活動でスムーズに行われており  
ます。会の活動に大変役立たせて頂いて  
おりますことをご報告させて頂きます。

又、財源の確保の問題につきましても、  
当会以外の東法連各会すべてが採用し  
ております、資本金による会費制に会員  
皆様方のご協力により、移行することが  
出来ました。従いまして、本年度はフルに  
この制度が会の運営に寄与されることに  
なり、会費の近代化の問題も大きく前  
進された訳でございます。

会とか組織には各々その目的がござい  
ます。法人会は公益法人としての大切な

# 第18回通常総会挨拶

町田法人会会長 岩波 弘介

使命がでございます。私共は公益法人として、会の目的達成のためにはどうしても、会員組織率の向上という課題を抱えております。我々を取り巻く経営環境は厳しい中ではございますが、地区会各役員はもとより、組織委員会を始め多くの役員、会員の方々のご努力によりまして、3月末現在、東法連の平均の加入率56・3%を大きく上回る、67・2%という上位の加入率を維持しております。多摩地区では当会がトップでございます。役員の皆様方のご努力に敬意を表する次第でございます。

さる4月21日に発表されました中小企業白書にも見られますように、昨年度の新設されました事業所の割合を示す開業率は、廃業率を下回る3・7%という低さでございます。このような厳しい状況の中では、会員の減少傾向は避けられませんが、町田法人会が高い加入率を維持している事は、皆様方の努力の結果と感謝いたしております。又、起業家精神と旺盛な意欲に燃えた新規開設の企業が、町田市内には大変多いという事も心強い次第です。然し乍ら、戦後経験したことのない様な厳しい経営環境の中では、本年度も廃業や倒産が多い年になるうかと思えます。企業の優劣が顕著に表れ二極化が更に進む年になると思えます。この様な

状況の中で、事業を進めていく上で考慮すべき事として、中小企業白書の中でも云われておりますように、①激化する競争のもと、絶えず変化する市場ニーズを常に的確に把握して、積極的な開発力とか企画力がこれまで以上に求められて来ていること、そして②我々中小企業の経営資源は、大企業と異なり限りがございます。大企業間でも大型合併とか提携が進行しております。我々中小企業も企業間のネットワークの輪を拡げて経営の強化を図っていく事もまた、大切な事であると指摘しております。更に、③厳しさを増す経営環境の中で、企業自身が市場に於いて評価される存在にならなくてはならないと云うこと、そして企業存在を認められることによつて成長をはかる事が出来る、と要約すればこの3点について白書では云っております。そのためには、自分達の企業の経営を常に市場経済に合わせて変革していく事が肝要であると私は思います。

私共法人会の目的とするものは、私から申し上げるまでもなく、よき経営者を願う者の団体として、会員の自己啓発・自己研鑽を積極的に支援して納税意識の向上と企業の繁栄と、社会の健全な発展に貢献するという目的に向かって活躍している団体でございます。

私共法人会は、公益法人として会の使命を厳粛に受け止め、会の運営のあり方、更に活動に於いても充実された活動が行われるよう改革すべき点は果敢に改革し、活動密度の高い会活動を推進して社会の付託に十分に応えられるように行つてゆきたいと思ひます。

いま日本経済はデフレ悪循環が進行しております。この中にあつて、懸命の活躍をしている会員企業の皆様方の自助努力を積極的に支援することが、法人会の今後の活動の重要な課題であると私は思ひます。更にこのことが、会員企業の繁栄にもつながり結果として法人会の使命を果たすことになることと思ひます。

申し上げたい事がいろいろありますが時間の関係もございまして、私の意とするとところをおくみとり下さいますようお願い申し上げますとともに、法人会活動になお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

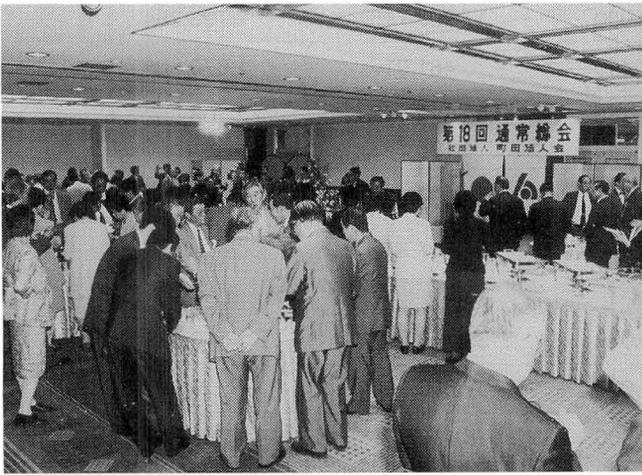
結びになりましたが、ご参会の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。ご挨拶と致します。



会員増強活動に貢献した64名の方へ組織強化功績表彰が贈られた。  
 ……代表して(株)さくら建物の江成勝敏氏



ご出席いただいたご来賓の皆様。



総会後のなごやかな懇親会風景。



# 平成9年度 収支報告 (抜粋)

平成9年4月1日から平成10年3月31日まで

## ●収入の部

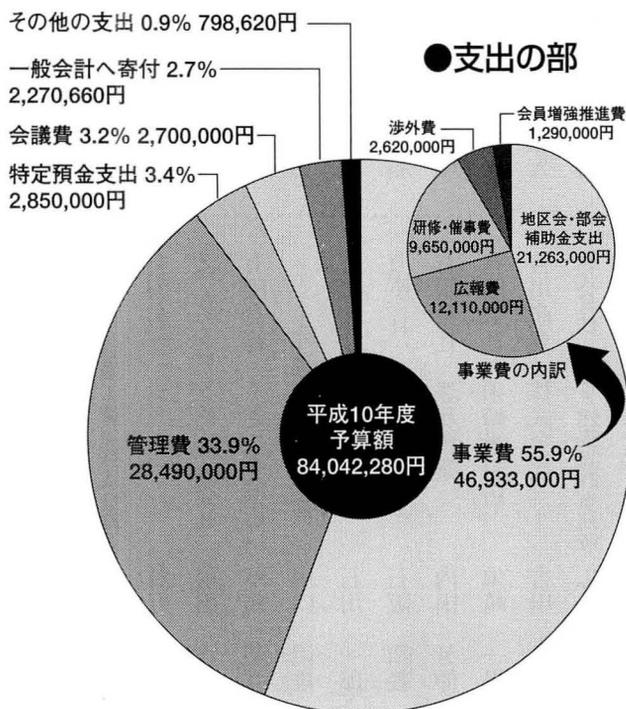
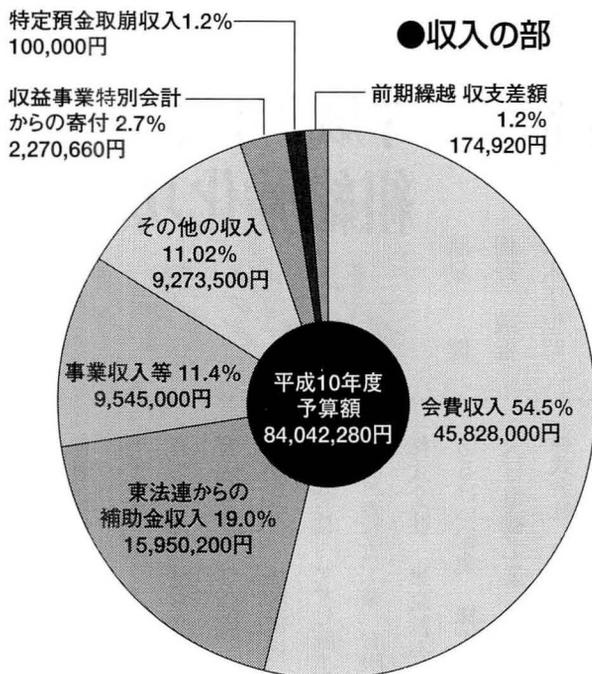
(単位:円)

| 科 目          | 予算額        | 決算額        | 差 異         |
|--------------|------------|------------|-------------|
| 1. 基本財産運用収入  | 27,500     | 27,500     | 0           |
| 2. 会 費 収 入   | 42,210,600 | 41,597,300 | 613,300     |
| 3. 特別会費収入    | 3,660,000  | 3,567,000  | 93,000      |
| 4. 事 業 収 入   | 2,390,000  | 1,946,043  | 443,957     |
| 5. 補 助 金 収 入 | 15,828,225 | 16,110,865 | △ 282,640   |
| 6. 雑 収 入     | 970,000    | 2,197,852  | △ 1,227,852 |
| 7. 特定預金取崩収入  | 18,700,000 | 17,903,716 | 796,284     |
| 8. 繰 越 金 収 入 | 2,152,425  | 481,917    | 1,670,508   |
| 当期収入合計 (A)   | 85,938,750 | 83,832,193 | 2,106,557   |
| 前期繰越収支差額     | 4,105,543  | 4,105,543  | 0           |
| 収 入 合 計 (B)  | 90,044,293 | 87,937,736 | 2,106,557   |

## ●支出の部

| 科 目              | 予算額        | 決算額         | 差 異         |
|------------------|------------|-------------|-------------|
| 1. 事 業 費         | 40,700,000 | 39,150,567  | 1,549,433   |
| 2. 会 議 費         | 2,600,000  | 2,590,391   | 9,609       |
| 3. 管 理 費         | 24,150,000 | 28,416,641  | △ 4,266,641 |
| 4. 法 人 税 等       | 210,600    | 220,699     | △ 10,099    |
| 5. 事務局移転支出       | 16,000,000 | 14,155,526  | 1,844,474   |
| 6. 固定資産取得支出      | 1,200,000  | 619,990     | 580,010     |
| 7. 特定預金支出        | 2,500,000  | 1,013,285   | 1,486,715   |
| 8. 退 職 金         | 0          | 725,000     | △ 725,000   |
| 9. 法人税引当繰入       | 0          | 388,800     | △ 388,800   |
| 10. 繰 入 金 支 出    | 2,152,425  | 481,917     | 1,670,508   |
| 11. 予 備 費        | 531,268    | 0           | 531,268     |
| 当期支出合計 (C)       | 90,044,293 | 87,762,816  | 2,281,477   |
| 当期収支差額 (A)-(C) △ | 4,105,543  | △ 3,930,623 | △ 174,920   |
| 次期繰越収支差額 (B)-(C) | 0          | 174,920     | △ 174,920   |

# 平成10年度 収支予算



平成10年度の事業計画と予算が承認されました。従来の事業をより充実したほか、本年度より新規の事業も用意しました。

## 平成10年度 事業計画(重点事項まで)を抜粋

### Ⅰ 基本理念

よき経営者をめざす者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することを基本理念とする。

### Ⅱ 重点事項

法人会活動の一層の充実を図るため、その原動力である地区会および部会からもりあがる意欲を尊重しながら、次の事項を実施する。

(1) 組織の充実化  
会にとつて、組織の充実強化は重要な問題である。

るので、全組織をあげて、常に積極的に会員増強に努める。

### (2) 地区会の活性化

地区会は自主的に事業を計画し、研修事業・福利厚生事業等を活発に実施して、会員相互の親睦を深めるとともに地域社会の発展に貢献する。

### (3) 事業活動の多様化及び質的強化

地区会・委員会・部会相互間の緊密な連携のもと、事業の多様化と質的強化を図って、真に会員企業の要請に応える事業を実施する。

## 平成10年度 収支予算の概要

左のグラフは平成10年度の予算を項目別にまとめたものです。

予算の総額は8400万円で前年対比-6.7%になります。

平成9年度との大きな違いは、事務局の移転

に伴う予算が計上されないこと、加えて公益法人の指導監督基準の運用指針が見直されたことにより、地区会・部会の会計を本部会計に反映させることになったところです。

内容としては、地区会・部会が繰り越している留保金を、本部会計に計上するために雑収入が増えたこと。地区会・部会が支出する事業費等も本部会計に計上するため補助金支出が増えたことです。

科目別では、(会費収入)は総収入の54%を占め、当会の財源の最も大きな部分になります。

また(補助金収入)は、経営者大型保障制度などの厚生事業から生まれる収益等を、東法連を通じて還元されるものです。(総収入中の19%)

一方支出の部では、事業費が総支出の56%を占め、研修会や会報の作成に26%の予算を計上しています。

# 平成9年度 組織強化功績表彰 表彰者名簿

|                |       |
|----------------|-------|
| 有限会社 勝一        | 諸星 健  |
| 有限会社 和多屋       | 細野 敏雄 |
| 有限会社 丸孝家具店     | 八木下恒昭 |
| 株式会社 さくら建物     | 江成 勝敏 |
| 有限会社 ホビ―模型おくぬし | 奥主 俊彦 |
| 株式会社 塚田        | 塚田 茂  |
| 有限会社 鈴田商店      | 鈴田 秀雄 |
| 株式会社 弘文堂       | 植木 一弘 |
| 有限会社 森野無線      | 森 廣吉  |
| 千歳モーターズ 有限会社   | 石阪 昌司 |
| 株式会社 電友社       | 栢沼 貞雄 |
| 有限会社 クラウン興業    | 木口 正  |
| 株式会社 田中食器厨房    | 田中 利明 |
| 株式会社 昌電舎       | 佐瀬 三郎 |
| 株式会社 電巧舎       | 尾辻 胖  |

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 住友工芸 有限会社       | 元水 強  |
| 株式会社 イトーハウジング   | 新川 隆  |
| 有限会社 露木商店       | 露木 實  |
| 株式会社 エーエンタープライズ | 矢沢 武  |
| 有限会社 藤堂産業       | 藤堂 進  |
| 有限会社 林商店        | 林 昭平  |
| 有限会社 加藤電機       | 加藤 勝男 |
| 有限会社 アサヒ商工      | 仁科 純雄 |
| 鹿志村青写真工業 有限会社   | 鹿志村光禧 |
| 株式会社 東京綜合造園     | 青柳 義昭 |
| あるけい総業 株式会社     | 木目田邦夫 |
| 大日電機工業 株式会社     | 中谷 成人 |
| 株式会社 バグ建築設計事務所  | 久保田 勝 |
| 藤原建設 株式会社       | 藤原 二郎 |
| 株式会社 千葉電設       | 千葉 平八 |
| 有限会社 クローバー      | 伊田 卓巳 |
| (医・社) 芙蓉会芙蓉病院   | 四ヶ所 守 |
| 有限会社 横浜インター第一倉庫 | 林 利文  |
| 有限会社 渡辺工務店      | 渡辺 勇  |
| 富士興産 株式会社       | 宮本 治  |
| 有限会社 セキヤスポーツ    | 関谷 昌司 |
| 株式会社 八朗平        | 井上 真一 |
| 株式会社 ソフト開発      | 大野 純一 |
| ユタカ電気 株式会社      | 豊田 純一 |
| 愛洋商事 株式会社       | 石川洋一郎 |

|                  |       |
|------------------|-------|
| 株式会社 越後屋         | 山波 守男 |
| 萩生田産業 株式会社       | 萩生田 博 |
| 高橋防災設備工業 株式会社    | 高橋 泰造 |
| 有限会社 シマノ         | 島野 榮  |
| タマエレクトロニクス 株式会社  | 根田 修一 |
| 有限会社 くさなぎ酒店      | 草薙 芳弥 |
| トキナー建設工業 株式会社    | 川口 澄雄 |
| 有限会社 石川工務店       | 石川 一郎 |
| 有限会社 石阪スポーツ商会    | 石阪 和義 |
| 有限会社 豊和興業        | 内田 芳伸 |
| 有限会社 須崎米穀店       | 須崎 一男 |
| 吉川産業 株式会社        | 吉川 忠作 |
| 株式会社 イヅミ建築設計事務所  | 志水 英宜 |
| 大久保電機 株式会社       | 大久保 正 |
| 株式会社 協和精密工業      | 石川 光男 |
| 株式会社 東京トロン保健センター | 三沢 健二 |
| 株式会社 インテリアオオノ    | 大野 健一 |
| 有限会社 ソープオフィス     | 青木 幸雄 |
| 河内石油 有限会社        | 河内 一  |
| 有限会社 中島酒店        | 中島 国男 |
| 有限会社 鈴木造花店       | 鈴木 賢一 |
| 三樹石油 株式会社        | 三樹 修身 |
| 有限会社 大惣          | 青木 幸平 |
| 千寿産業 株式会社        | 岩崎 正  |

(敬称略)

# 不況はまだ続く 外為法の勉強を

第18回通常総会記念講演●

今井 澁氏『金融ビッグバンと日本経済』

5月21日の第18回通常総会に先立ち、国際エコノミスト今井澁氏による記念講演『金融ビッグバンと日本経済』が開催されました。氏は当会で3年ぶり2度目の講演ということもあり、1時間半にわたって厳しい中にも親しみのあるお話をうかがうことができました。

## 講演の主な内容●

### 1 不況について

- ア 16兆円の公共投資による景気回復は期待できない
- イ 山拓不況に続き、アジア不況が10月頃から日本にも影響し、今後2～3年は続く。
- ウ 外国企業による日本への不動産投資が不況脱出の糸口になる。

### 2 ビッグバンについて

- ア 現在はまだ企業レベルの話であり生活レベルへの影響は2～3年後。
- イ 中小企業にもビッグバンの影響は必至。今から改正外為法を勉強せよ。
- ウ あなたの資産を年利10%以上に回す秘法公開！

マスコミの情報は  
コントロールされている

1時間半の講演というと大体皆さん途中で眠くなりますので、最初の15分程度概要をお話しし次の1時間で内容をお話ししますのでどうぞその間はゆつくりと昼寝をして下さい。(笑い)その後の10分ほど皆さんの資産を年10%に回す秘法をお話ししますのでその時には起きて下さい。

本題に入る前にちよつと余談を。私は毎週日曜日朝8:00～10:00に6CHの『関口宏のサンデーモーニング』にレギュラーで出ていますが、CM中やビデオ放映中のときの出演者同志のおしゃべりから、マスコミで報道されない真実の情報を得られます。例えば細川元総理が辞めざるを得なかった原因とか、金属バット殺人事件の実刑判決3年は被告にとってマスコミ攻勢から逃れられるので実は温情的なのだ等々。

まず、不況の話に入りますが、その前に皆さん3年前の6,800億円の住専処理のことを覚えていますか？当時はテレビキャスター等、マスコミ関係者がこぞつて大合唱で反対論をぶつたのですが今回の山一、北拓、北陽、日産生命等一連の30兆円におよぶ不良債権処理問題については何故それほど反対しないのでしょうか。

例えば山一証券については野沢社長の悲痛な記者会見の様相だけが繰り返し放映されましたが、現実には債権者が支店を取り囲み、押し合い、押し合い、押し合いの取付け騒ぎが新宿や池袋の支店で起きていたのです。これは30兆円という金額が6,800億円の時とは桁がふたつ違い、大金融機関のパニックを押しさえ、その崩壊を防ぐためにマスコミが情報をコントロールしたからです。

皆さんはその後、やはりマスコミの伝える年末の紅白やら冬季五輪やら有森裕子やらを見てすでに半年が過ぎ、あの騒ぎすらすっかり忘れかかっているのではないのでしょうか。ところが外国ではすべて真実が報道され、日本は経済恐慌の真つただ中にいるという認識を持っているのです。現にイギリスマーケットに於いて住友銀行が資金調達をした際、10年物で9.4%、富士・さくら銀行に至っては12%台もの金利を支払わされているのです。マスコミはコントロールされた情報しか流していない事を認識する必要があります。

## これから不況は本格的になる

ではこれから何が起きるのか。丁度昭和4〜6年頃と同じで、高額品ほど売れなくなる。車、ゴルフクラブしかり、奥様方は料理の質も落とす。山拓ショック

で嫌な思いをした500万人、600万人の人達は一齐にタンス貯金を始め、物を買わない。所得減税しても物は買わないで貯める。歳入が減る、赤字政府になる、そしてスモールガバメント(小さな政府)にならない限り次の増税が来る。

10月頃からぼつぼつ良くなるなどというのは嘘です。昨今のインドネシア、韓国のデフレが早晚日本に飛び火します。現在対ドル円レートは136〜7円ですがタイ

バーツなどアジアの通貨は\$1=80円の時よりも円高なため、彼らは必死で輸出をする。日本にアジアの安い製品がどんどん入っている。浜松のいわゆるガチャマンコラセンの織物業者が韓国からの安い製品の輸入業に転業したり、墨田区のメリヤス業者などは全滅している。千葉の鉄鋼業社は韓国から安い原料を輸入しはじめたし、新日鐵は韓国ポハイの鉄鋼所と株を持ち合つて安い原料を入手している。このような影響は今年よりも来年にかけて本格的に出てくるでしょう。

金融機関の破綻は影響が非常に大きい。珠に今回の山一証券の預かり資産24兆円260万口座は我が国の金融史上最大のものです。英語でtoo big too fail(つぶすには大き過ぎる)という言葉通り「自主廃業」というかたちで残したわけです。

アジアでも日本の銀行が上場企業から貸し付けを引き上げ始めている。例えば

インドネシアのGNPは2,600億ドルだがルピアの暴落で500億ドルまで下落した。借金総額1,400億ドルのうち700億ドル以上が日本からのものなのです。それを国内と同じ「貸し渋り」で引き上げてしまったのだから破綻するのは当たり前です。

## お助けマンがやってきた!

景気の悪い話ばかりしていると皆さん段々元気がなくなってしまうので、ここで少し「お助け」の話をしましょう。それは外国人の日本の土地に対する「買い」です。自己増殖したデフレ、すなわち暴落したものに安値で新しい買手が現れるとデフレは止まります。具体的には米証券会社ゴールドマン・サックス、米不動産会社セキユワード、世界的投機家ジョージ・ソロスなどの外国勢です。

表1

|           |        |          |
|-----------|--------|----------|
| 2兆円から3兆円  |        |          |
| とまだ焼け石に水  |        |          |
| 程度ですが、この先 |        |          |
| 外人買いが増えて  |        |          |
| いけば2〜3年で  |        |          |
| デフレの悪循環は止 |        |          |
| まります。少しトシ |        |          |
| ネルの先に明かり  |        |          |
| が見えてきたかな  |        |          |
| ということですか。 |        |          |
| (単位千円/坪)  |        |          |
| バブル以前     | '83/4  | @43,000  |
| バブルピーク    | '90/1  | @240,000 |
|           | '97/4  | @52,000  |
|           | '97/10 | @54,000  |
|           | '98/4  | @56,000  |

## 第18回通常総会記念講演●

# 今井 激氏『金融ビッグバンと日本経済』

の傾向はエコノミスト誌による銀座4丁目の地価の定点観測で実証されています。(表・1)しかし地方の住宅地などはまだまだ厳しいでしょう。

## 16兆円は効き目なし

『キューボラのある街』で知られる埼玉県川口市の鋳物業界の講演に昨年の暮れに伺った時のことです。いまでは往時の40分の一になってしまったこの業界で生き残っている会社の社長さんは皆、顔の色が白いそうで、顔の黒い社長さんの会社がダメだったそうです。これはゴルフをして遊んだからという話ではなく、自ら工員と一緒に工場職人と汗を流した社長さんが、灼熱した鉄に焼けて色が黒くなるということです。何となく威張っていて、又ご本人もそれなりの充

実感があつた訳ですが、肝心の販売面は問屋さん任せだったそうです。一方の社長さんは工場には出ずに自分で営業に歩き、顧客のニーズをよく聴いて適切な製品開発をし販路を拡大したそうです。だから顔は焼けず色が白い。このように何か付加価値やニーズを見出すこと、心のフンドシを締め直すことに中小企業の生き残りがかかっています。

16兆円の公共投資は一時的スポット的には建設業中心に潤いますがそれだけです。これからは基本的にGDPが減ります。お饅頭をいくら50%引きにしても2倍は食べてくれません。つまりデフレとは価格を下げ、売上が下がり、利益が出ない、人件費削減で失業率が上がるという悪循環のことです。現在の景気では労働者賃金は20%の払い過ぎで、ベースアップはなくなりその付けが来年再来年

に回つて来ます。ここ1、2年が正念場と申し上げておきます。

## 改正外為法をしっかりと勉強して

ビッグバンについてお話しします。桂文珍の『WAKE UP』で今にもドルで物が買えそうな話をしていましたが、今この場で自分の財布にドル札の入っている方？ いませんよね。つまりまだまだドルの流通はビジネスレベルの話であって一般消費者には説得力はありません。しかし例えばトヨタなどでは下請けの日本電装にドルで支払いを開始することを決めました。今まではドルを円に替える(円転)には膨大な手数料を取られたのがビッグバンで自由競争になったからです。日本電装は国内営業しかしていないその下請けにもドルで支払い、社員への給与もドル立



今井 澁氏『金融ビッグバンと日本経済』

てになるかもしれない。大田区の金属切削会社やT E C、東洋エンジンヤリング、クラリオンなどもドル払いを宣言しています。そこに発生するのが10%以上も上下する為替のリスクですが、これは必ずしも中小企業いじめではなく外国では10年20年前から当たり前のことです。皆さんも改正された外為法をしっかりと勉強して下さい。

長期のトレンドは円安傾向

又、人口が減ることも円安の要因です。徳川慶喜の時代に3千万人だった人口

が昭和16年の大日本帝国の時には満州、朝鮮を含めて9千万人強(約1億人)でした。現在は更に増えて1.2億人ですがこれからは減り続け、2025年には9千万人、2090年には6千万人になると予測されています。人口が減ることは国力が衰退することを意味し、すなわち円安要因なのです。ドルは130円台から一度120円台に戻り、トレンドとしては140〜150円台に下がる可能性もあります。

利殖のお勧めは  
ドル立てのMMF

いよいよ最後の15分になったので利殖のお勧めについて話しましょう。ビッグバンは税金のビッグバンでもあります。日本にしかない税金は無くなります。例えば利子の源泉課税20%。今までは100万円の利息0.28%⇒2,800円の20%⇒560円が税金、つまり2,240円⇒0.22%が手取りでした。今度は税金がなくなるので2,800円が手取りになります。それにしてもわずか0.28%です。それが例えば東京三菱銀行の子会社のカリフォルニアユニオンバンクに円で預金しても普通預金が2%、定期預金が6%も付くのです。

200万円未満は報告の義務はありません。他にもCITY BANKの定期で4.2〜4.3%などの商品もあります。これは3千万円以上は1%のボーナスが付きまします。但し、日本と違い定期の解約は非常に厳しく、基本的には出来ません。

お勧めはドル立てのMMF(MONEY MARKET FUND)です。野村証券がボストンウエリントンと、山種証券がメリルリンチと組んで発売しています。片道為替手数料無料、解約手数料も無料です。円が120円台になったらまず30万円で始めて下さい。円安に振れば為替で10円(8%)+利息で約5%⇒10%以上の利回りが見込めます。リスクを分散するために10万円づつ3回に時期を分けても良いのです。もし円高に振れたら、そのまま持ち続けるかドルのまま海外旅行等で使えば宜しい。その際、人に頼まず自分でやってみる事です。ポケ防止にもなります。為替に慣れて、いつもドルが頭に入っていることが大切なのです。儲かったお金で奥様をハワイに連れて行き、ご家庭円満を図りましょう。

時間となりましたので、皆様のご健勝をお祈りして私の話を終わります。

(文責三橋)



# 新入会員懇談会、 開催される

去る3月26日(木)法人会事務局において、町田税務署法人課税第一部門の統括官・指導上席のご出席を得て、平成9年度、新たに入会された会員の方々と法人会の正副会長をはじめ関係委員長との懇談会が開催された。

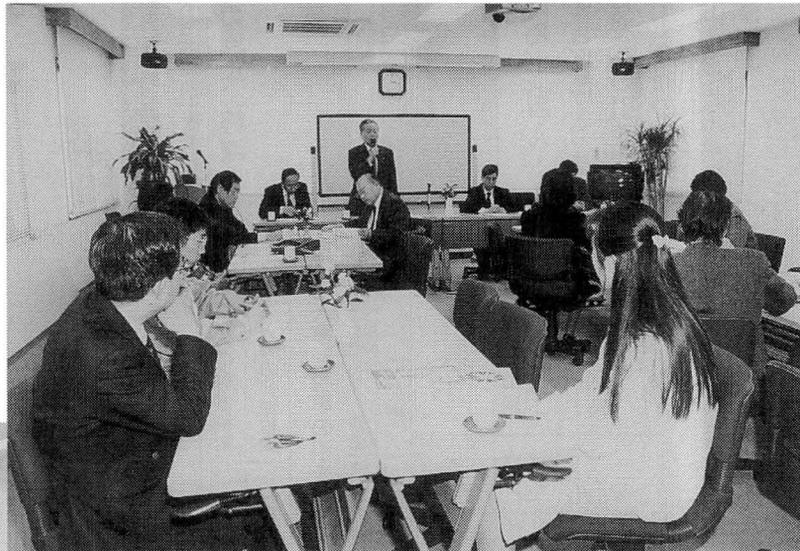
当日は、ビデオ「青の決意」の上映のあと、岩波会長の挨拶に続き出席者全員の自己紹介があり、和やかな雰囲気のもと、小川総務委員長から「法人会の組織」を中心に説明が行われた。

さらに、杉浦研修委員長から「法人会の活動状況」として、各種税務説明会、研修会、税の講習会、簿記講習会をはじめ公開講演会、厚生事業、広報活動、地区会の活動、部会の活動等、年間の主要事業についての説明があった。

その後、署の幹部の方々との懇談が活発に実施された。

新入会員の皆さんも、相互に、そして法人会・署の幹部の方々それぞれと名刺交換をされ、お顔馴染みになっていただいた。

限られた時間でしたが、今後の事業活動・法人会活動の上で、有意義なひとときとなつたものと思われる。



法人会の要望事項

# 法人税制・土地税制の負担減が実現!!



法人税制改革については、現在の景気動向を考慮し、また国際化に対応した税制を

めざし、昭和四十年以来、三十有余年ぶりの抜本的な改革が行われました。そのほか、土地住宅税制、金融・証券税制、政策減税等、各般にわたって思い切った税制上の措置が講じられることになりました。

法人会の税制改正要望の実現事項としては長年要望してきた法人税率の引き下げや土地税制、金融税制等、多項目にわたっています。

紙面の都合上、全体に触れることはできませんが、以下の主要な改正内容について若干のコメントをすることにします。

法人会の主な要望実現事項

- 一、法人税、法人事業税の税率引き下げ
- 二、土地等の譲渡益課税の廃止、軽減
- 三、地価税の適用停止
- 四、有価証券取引税の軽減

## ① 法人税、法人事業税の税率引き下げ

わが国の法人課税の実効税率(四九・九八%)は諸外国と比べ一〇%程度高く、法人会でも実効税率の四〇%程度への引き下げを長年要望してきましたが、今回の改正によってその要望がかなり実現しました。その内容は次のとおりです。

① 法人税率の引き下げ

|            | 改正前   | 改正後   |
|------------|-------|-------|
| 普通法人の基本税率  | 三七・五% | 三四・五% |
| 中小法人の軽減税率  | 二八%   | 二五%   |
| 公益法人等の軽減税率 | 二七%   | 二五%   |

② 法人事業税率の引き下げ

| 普通法人の標準税率         |                   |
|-------------------|-------------------|
| 改正前               | 改正後               |
| 年三五〇万円以下の所得       | 年四〇〇万円以下の所得       |
| 六%                | 五六%               |
| 年三五〇万円超七〇〇万円以下の所得 | 年四〇〇万円超八〇〇万円以下の所得 |
| 九%                | 八・四%              |
| 年七〇〇万円超の所得及び清算所得  | 年八〇〇万円超の所得及び清算所得  |
| 二二%               | 一一%               |

以上①②の改正により、法人のいわゆる実効税率は、四九・九八%から四六・三六%

へ引き下げられることになりました。

なお、法人税率引き下げに際し、課税ベースの見直しが行われることになりました。

●貸倒、賞与、退職給与、製品保証、特別修繕、の各引当金については、経過措置が講じられたのち、縮小、廃止されることになりました。

●減価償却制度について、建物の償却方法が定額法一本に、またその耐用年数がおおむね一〇%から二〇%程度短縮されることになりました。

●その他、上場有価証券の評価方法、長期請負工事や割賦販売等の収益および費用の計上時期に所要の改正が行われることになりました。

今回の法人税制の改正により、約三、三〇〇億円の減税が実現されることになりました。

## 2 土地等の譲渡益課税の廃止、軽減

①法人の土地等の譲渡益に対する重課制度については、次のとおり廃止ないし適用停止が実現することになりました。

(i) 長期所有(五年超)の土地譲渡益に対する五%追加課税制度および短期所(五年以下)の土地譲渡益に対する一〇%追加課税制度は適用されない

ことになりました。(平成十年一月一日から同十二年十二月三十一日までの土地等の譲渡について適用)

(ii) 超短期所有(二年以下)の土地譲渡益に対する一五%追加課税制度は平成九年十二月三十一日をもって廃止されました。

②個人の長期所有土地(五年超)にかかる譲渡益課税については、平成十年一月一日から同十二年十二月三十一日までの間、次の特例措置が講じられることになりました。

|                               | 改正前   | 改正後                                   |
|-------------------------------|-------|---------------------------------------|
| 特別控除後の譲渡益<br>四、〇〇〇万円<br>以下の部分 | 二六%   | 特別控除後の譲渡益<br>六、〇〇〇万円<br>以下の部分<br>二六%  |
| 特別控除後の譲渡益<br>八、〇〇〇万円<br>以下の部分 | 三三・五% | 特別控除後の譲渡益<br>六、〇〇〇万円<br>超の部分<br>三三・五% |
| 特別控除後の譲渡益<br>八、〇〇〇万円<br>超の部分  | 三九%   | 三九%                                   |

その他、次の要望が実現しました。

●法人の新規取得土地等に係る負債利子の損金不算入措置の廃止

●事業用資産の買換え特例についての地域限定要件の廃止、買換え資産の対象範囲の拡大、課税繰延割合の引き上げ

## 3 地価税の適用廃止

平成四年から導入されてきましたが、長期にわたる地価下落、厳しい経済情勢、金融システムの不安等に対応した措置として、法人会の要望どおり、当分の間、同税の適用が停止されることになりました。

## 4 有価証券取引税の軽減

有価証券取引税について、次のとおり税率がおおむね二分の一に軽減されることになりました。なお同税は、平成十一年末までに金融システム改革の進展状況、市場の動向等を勘案して、株式等譲渡益課税の適正化とあわせて廃止されることになりました。



| 区分      | 有価証券取引税 第二種(投資家) |        |
|---------|------------------|--------|
|         | 改正前              | 改正後    |
| ①株券等    | 〇・二二%            | 〇・一〇%  |
| ②転換社債券等 | 〇・二六%            | 〇・〇八%  |
| ③国債証券等  | 〇・〇三%            | 〇・〇一五% |

# 法人課税の負担軽減なる

## 課税ベースの拡大による実質減税

### 1 法人税改革の基本的な考え方

今回の法人税改革のポイントは、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」というものです。

これは、税率の引き下げによる法人税負担額の減少分を課税ベースの拡大によって補うことを意味します。

一方、税率の3%引き下げと同時に行われた「課税ベースの拡大」に関しては、以下の七つの観点から検討が加えられました。

- ①費用または収益の計上時期の適正化
- ②保守的な会計処理の抑制
- ③会計処理の選択制の抑制・統一化
- ④債務確定主義の徹底
- ⑤経費概念の厳格化

### 2 法人税率の引き下げ

- ⑥租税特別措置等の一層の整理合理化
- ⑦国際課税の整備

法人税の税率が、平成十年四月一日以後に開始する事業年度から以下のとおり引き下げられました。(以下のすべての改正について平成十年四月一日から適用されています。)

法人の種類 所得金額の区分 改正前 改正後

| 普通法人        | 中小法人        |
|-------------|-------------|
| 年八〇〇万円以下の金額 | 年八〇〇万円以下の金額 |
| 年八〇〇万円超の金額  | 年八〇〇万円超の金額  |
| 所得金額        | 所得金額        |
| 改正前 28%     | 改正前 37.5%   |
| 改正後 25%     | 改正後 34.5%   |

| 公益法人および協同組合等 |
|--------------|
| 収益事業の所得      |
| 改正前 27%      |
| 改正後 25%      |

(注) 資本金等の額が億円以下の法人をいいます。

平成十年度税制改正においては、昭和四十年の法人税法全文改正以来三十数年ぶりの法人税の抜本改革が行われました。今回は、法人税改革のうち、税率引き下げと引当金の見直し、について説明することにします。



また、地方税である法人事業税についても、以下のように引き下げられました。

| 改正前                | 改正後                  |
|--------------------|----------------------|
| 所得金額 税率            | 所得金額 税率              |
| 年三五〇万円以下 6%        | 年四〇〇万円以下 5.6%        |
| 年三五〇万円超 七〇〇万円以下 9% | 年四〇〇万円超 八〇〇万円以下 8.4% |
| 年七〇〇万円超 12%        | 年八〇〇万円超 11.0%        |

この結果、実効税率は次のようになりました。

| 実効税率       |
|------------|
| 改正前 49.98% |
| 改正後 46.36% |

### 3 引当金制度の改正

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金の繰入限度額の計算にあたっては、従来「法定繰入率」と「貸倒実績率」のいずれかの選択適用が認められていたが、「法定繰入率」については原則として廃止されました。

ただし、平成十年度から同十四年度の間は貸倒実績率に代えて、次表の「暫定的な繰入率」を適用することができます。したがって、いわゆる法定繰入率の全廃は平成十五年度ということになります。

一方、従来の債権償却特別勘定は貸倒引当金を含めて処理することになりました。

ただし、中小企業の貸倒引当金については、従来どおりの法定繰入率、特例制度が今後も継続して適用されます。

| 業種区分  | 改正前 |      |      |      |      | 改正後 |      |      |      |      |
|-------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|
|       | 十年度 | 十一年度 | 十二年度 | 十三年度 | 十四年度 | 十年度 | 十一年度 | 十二年度 | 十三年度 | 十四年度 |
| 卸・小売業 | 八・〇 | 六・五  | 五・〇  | 三・〇  | 一・五  | 八・〇 | 六・五  | 五・〇  | 三・〇  | 一・五  |
| 製造業   | 六・五 | 五・〇  | 四・〇  | 二・五  | 一・〇  | 六・五 | 五・〇  | 四・〇  | 二・五  | 一・〇  |
| 金融保険業 | 二・五 | 二・〇  | 一・五  | 一・〇  | 〇・五  | 二・五 | 二・〇  | 一・五  | 一・〇  | 〇・五  |
| 割賦小売業 | 〇・五 | 八・五  | 六・五  | 四・〇  | 二・〇  | 〇・五 | 〇・五  | 〇・五  | 〇・五  | 〇・五  |
| その他   | 五・〇 | 四・〇  | 三・〇  | 二・〇  | 一・〇  | 〇・五 | 〇・五  | 〇・五  | 〇・五  | 〇・五  |
|       |     |      |      |      |      | 廃止  | 廃止   | 廃止   | 廃止   | 廃止   |

(いずれも千分比)

#### ② 退職給与引当金

退職給与規定を定めている法人は、当期発生基準または累積限度額基準（もしくは給与総額基準）のいずれか少ない金額を繰入限度額として退職給与引当金を設定することができます。

このうち、累積限度額基準については、従来、期末要支給額の四〇%が繰入限度額として認められていましたが、今回の改正で平成十年度から同十四年度までの間に順次縮減され、同十五年度には最終的に二〇%に引き下げられることになりました。

#### ③ 賞与引当金

賞与引当金については、今回の改正で廃止されることになりました。もともと、貸倒引当金の場合と同様、今後五年間にわたって損金算入限度額を順次縮減していく措置が手当てされています。また、原則としては実際に支給した日の属する事業年度の損金とされますが、一定の条件（注）のもとに未払費用として損金計上する途も開かれています。

（注）一定の条件とは、事業年度末までに受給者に支給額が通知されること、通知後速やかに（一か月以内が限度）支給されること、などがあげられます。

#### ④ 製品保証等引当金

製品保証等引当金は、建設業その他一定の製造業を営む法人が、その請負または製造にかかる目的物の欠陥について、引渡し後の補修費用にあてるために設定されるものであり、その繰入限度額は以下のように実績率と法定率のいずれかを用いて算出されています。

当期売上高または完成工事高 × 前二年の補修費の支出実績割合 ÷ 繰入限度額

主な法定繰入率

| 業種・製品区分等                        | 繰入率    |
|---------------------------------|--------|
| ① 建設業、船舶等の製造業                   | 1/1000 |
| ② 電子レンジ製造業                      | 2/1000 |
| ③ 自動車、ファクシミリ、テレビ、VTR、冷蔵庫、カメラ製造業 | 5/1000 |

しかし、適用業種・適用製品が限定されているため公平性・中立性に欠ける、等といったことから繰入限度額が平成十年度から同十四年度まで段階的に縮減されたのち、同十五年度に廃止されました。



廃止

## 地区会のイベント

### 相原地区 インターネット講習会

相原で初めて取り組んだ表記の講習会。集合、午後7時00分。待てど暮らせど、いつかのように集まってこない。つまり、コンピュータキーボードが難解という公式で判断している傾向が考えられます。結局、集まった人だけで講習会を開始。

インターネットでは「マウス」と呼ばれるもので画面に現れる矢印や手のマークを操作することですべて事が進められる。

つまり、「マウス」で画面上の必要な部分を「クリック」すれば、日本はおろか、世界中の人

### 皆さん夢中で画面と首ったけ!

達と対話が出来る代物です。  
さあ、みなさん、今、画面には目次に当たるものが表示されています。では「菓子」と言う所を「クリック」してみましよう。すると、菓子についての材料や作り方、種類など様々な事が表示されており、次々に「クリック」を続けていけば自分の知りたい情報が得られるわけです。

では次にホームページを開いてみましょう。ホームページとは会社、商店、芸能人、政治団体……と、ありとあらゆる業種だけでなく個人としての自己PRもできるのだ。考えようによっては「チラシ」を撒くより安くすむかもしれないし、開いてくれた人の数が判るから効果も確認できるからと、本日の講習場所を提供してくれた千葉伸栄ハウスの社長千葉氏の談。

千葉氏の開いている「だまし絵美術館」、吉野氏の関係している相武カントリーなどのホームページを次々に開きこんな事まで掲載されているのかと感動している人もいました。

ホームページには、アドレスといわれる物があります。wwwの後にalitude.cod/とキーボードで打ち込んで下さい。すぐにできた人は「おっ、すっ……」、なかなかできない人は美人のアシスタントを呼んで「キー」を操作する。現れた画面は皆さんの想像通りの絵です。どうやら女性に指導を受けながら見る画面では無さそうです。「私はいないほうがいいですよですネ」皆さん疲れも忘れ手の動きが急に活発になってきました。



### ベンチ、 ありがとう!

相原地区会、  
地域グラウンドにベンチを寄贈



皆さんも早速、パソコンを買って、よなよな楽しむもよし、商売に利用して稼ぐもよし。どうやら、21世紀はパソコン無しでは生きて行けないような気がした。これが今回初めて行った講習会の結論のようです。  
(今村 忠司)

やがて、時計の針は十時を回っていました。これでは子供も夢中になるわけです。パソコンが売れるわけです。電話代がかかるわけです。NTTが儲かるわけです。

ベンチをくれてどうもありがとうございました。あのベンチは試合や練習で使ってもらっています。けがした時にもそこへねてちりょうをうけられるし、バッグとかもおけるのでたいへんやくにたっています。試合の時にもいままでは、地面にすわっていたけど、ベンチにすわれるようになったので楽になりました。

本当にありがとうございます。  
町田相原FC 6年 上野佑太

## 南 4 地区

### 「東京湾横断と寅さんを偲ぶ旅」

バス研修会を3月11日に実施しました。  
(54名参加)

定刻7時30分、天候にも恵まれ、バスは一路アクアライン(川崎と木更津を結ぶ全長15キロメートルの道路)へと出発しました。車の流れが順調で予定通りパーキングエリア「海ほたる」に到着。展望台での景色は爽快な潮風とともに、新しい東京湾を眺めることができました。

幕張北沢美術館に寄り、ガラス工芸、ステンドグラス等を見学しました。再びバスに乗り、幕張プリンスホテルでの昼食に向かいました。午後は、寅さん記念館を見学。映画「男はつらいよ」の世界を紹介していました。静かな帝釈堂の大庭園を見学、帝釈堂の外壁のみことな木彫は、すばらしいものでした。重要な文化的価値があるのとこと。

帰路の車中で税金クイズ、雑学クイズがあり、成績上位の方へ賞品が渡され、なごやかなうちに研修も終了しました。

(足立 栄三)



## 金森・高ヶ坂地区

### 「千葉房総めぐりとすし食べ放題の旅」



何時もの事ながら、満席の出発でした。年一回のバス研も数えること四回。企画の良さも手伝ってキャンセル待ちが出る程の人気の有り様で、「千葉房総めぐりとすし食べ放題の旅」もさる事ながら今人気の「東京湾アクアラインの海ほたるPA」。海上から眺める東京、横浜は、夕闇の帳に光輝いて喧嘩を忘れさせ異次元の世界を想わせる感慨を与え

てくれました。

往復の車中においては、岩波弘介会長と八木要副会長のお話して又一段と法人会への理解を深めた一日でもありました。

知っているようで知らない税、クイズでは満点と云う人もいて誇らしげに両手を上げる盛り上がりの中、和気藹々のバス研でした。それにつけても鋸山の日本寺庭園めぐりの山坂は、皆虚無僧の如く只管歩いてバスを予定より二十分も遅らす程でした。御苦労様でした。次回又乞う御期待。

(仁科 純雄)

## 小山地区

### 「ワイン工場見学と絵画鑑賞ツアー」

今回は、巷のワインプラムに便乗する形で「ワインについての知識を深めよう」という趣旨で、メルシャン勝沼ワイナリーを見学。ワインと言えば「フランス」。そこからさらに連想されるものは「芸術の都」という理由で甲府・山梨県立美術館にて「落ち穂拾い」で有名なミレー等バルビゾン派及びコロロヤクールへの絵画を鑑賞するという二本柱で研修が計画されました。

早朝より、お天気を気にしながらの出発となりましたが、現地 勝沼に到着する頃には陽光がふりそそぐ晴天となり、研修始め



としては幸先の良いスタートでした。

メルシャン勝沼ワイナリーでは、到着早々にしっかりと冷えた白ワインを「グラスいただきたいワイナリー上映室へ。ワインがどのように出るのかを美しく分かりやすい映像を見ながらの試飲となりました。ワインについてのさまざまな知識が入ったところで、次に、ワイン熟成のための樽貯蔵庫を見学。ひんやりとした静かな空間に聳え立つ貯蔵樽の迫力に圧倒されながら、係員の女性の説明に聞き入りました。続いて、ビン詰め行程を見学後、地下のビン貯蔵室へ。ガラス越しに、湿度と温度を管理されながら出荷の日を待っている数万本のワインを目の前にし、大変俗っぽいとは思いますが、健康を損なわない程度に毎日飲むとして、一体何年分あるだろうか等と少し考えてしまいました。最後にメインフロアで赤・白さまざまな品種で作られた飲み口の違うワインをさらに試飲、ワインの奥の深さを知る研修となりました。

少々、気分が良くなったところでワイナリーを後にし、ハーブ庭園で昼食後、一路、山梨県立美術館へ。数多くの名画を鑑賞。巨匠ミレーの「落ち穂拾い」がもちろんの目玉。しっかりと鑑賞させていただきました。しかし「あれ、美術雑誌で見ると、少し趣きが違うけれど...」気のせいだろうかと思っていたのですが、どうにも気になつて仕方がないので、学芸員の方に尋ねたところ、ミレーは、生涯で何度も同じ題材で絵を描いたとの事で、その一枚を展示してあるのだそうです。その他にもさまざまな絵画を親切に説明してもらい勉強になりました。最後に、研修参加者全員の今後の活躍を祈念すべく、武田神社を参拝。「何事につけても幸多きこと、楽しきこと」

(中島 貴子)

## 本町田地区 「アクアライン海ほたると 内房の旅」

3月27日(金)、朝から小雨でしたが、本町田地区会バス研修会を実施しました。参加者28名。今回は町田税務署法人課税第4部門工藤統括官、法人課税第1部門門佐藤上席指導官の2名が公務のお忙しい中出席して下さいました。バスの中で税金クイズ、ビデオ

上映等行い、会員の皆様が真剣に取り組み、上位10名迄賞品を出しました。署の方から税に関して貴重なお話もお聞きする事が出来ました。目的地に到着し、人工島海ほたるを見学、近代的施設でとにかく驚きの一言でした。不況とは申しますが皆、夢中で買物をしておりました。

昼食後内房フラワーハウスを見学し、金谷から久里浜迄フェリーに乗りました。海の波が高く、心配しておりましたが、フェリーが大きいのでさほど揺れませんでした。

話の種に一度は見ておきたいと思っておりました海ほたるを見学し、無事に一日楽しい研修と親睦の旅が出来ました。

予定通り町田6時に到着いたしました。

(露木 實)



# あなたの街の 会員です Member

## 人にやさしい家づくり

## 総合建設

(株)三和住建

代表取締役 志水 勇祐

### 「長寿社会の 住まいとは……」

#### ●高齢者・身障者のための 住まいづくりのポイント

これからますます高齢化が進んでいく日本。お年寄りや身障者との同居というケースも増えてきます。そんな中で当然、見直されて来るのが住環境の問題です。

わたしは杖をつく身になって初めて高齢者や身障者にとつて、いかに今までの住宅が不都合にできているか痛感しました。やはり頭の中で考えているだけではダメという事でしょう。そうです、あくまで実体験に即して、キメ細やかな配慮をしないとチグハグな事になってしまうんです。家の中をどこでも自由に移動できるというのがバリアフリーの一つです。

高齢者の家庭内での事故が多いようですが、階段や廊下にも配慮がほしいですね。材質を考え、段差・勾配を考える必要があります。以

上の事は実体験をすることが一番の解消法です。18cmの段差と15cmの段差の昇り比べ。これだとたった3cmの違いがいかに楽か実感していただけるはずです。

段差が小さく勾配がゆるいという事は、お年寄りだけでなく、幼児にも楽ですし、若い人にとつても昇りやすいと思います。逆に言えば健康者にとつても優しいんです。若い人も、いずれ年をとります。これからは先を見越した住宅を考える時代に入っていると思います。

#### ●和洋折衷など 使う人の好みで柔軟な対応を

ハードばかり先行させても必ずムリが生じます。

やはり心の安らぎという点にも気を配ってあげないと。和室も将来ベッドが入れられるサイズを考えておくといいと思います。

6畳間の和室はベッドを入れると大変使いづらい。(例えば、6畳+タンス置板の間で7畳洋間寸法)それぞれ休み状態も違うし好みもまちまちです。

#### ●まず住む人の意識のバリアを 取り除くことが先決

家の中の自由な移動を妨げる最大の要素に2階建て住宅というものがあります。

これまでお年寄りはどうしても1階だけというように決められていたわけですが……。実は2階の方が日当たりがいいし眺めもよくて快適です。わたしも2階に住まっています。

1↓2階の行き来の問題は、階段、段差の考え方、

又、身近な価格になったホームエレベーターで解決できています。

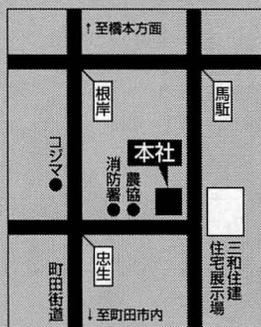
家の中のどこにも境目を作らないことです。それも住んでいる家族同士が心のバリアを作らないことが何よりだと思います。

「バリアフリーは、まず住む人の意識のバリアを取り除くことから始めないとダメだと思います。」

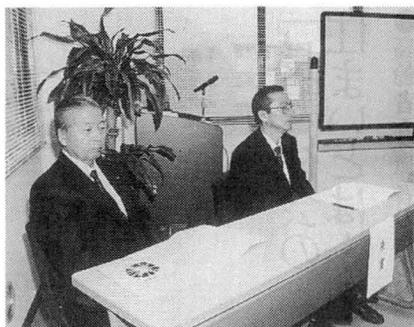
これからも皆様のご意見をどしどし取り入れて理想の家づくりに励んで行きたいと思えます。

### 業務案内

- 特定建設業 東京都知事許可(特-7)第50421号
- 一級建築士事務所 東京都知事 登録第40785号
- 宅地建物取引業者免許証  
東京都知事(1)第73044号
- 住宅性能保証制度登録証  
(公庫30年)  
登録番号(1-1301)  
第00563-2号
- リフォーム(株)サンフレッシュ  
TEL. 94-0223



# 青年部会



## 部会便り

### 新事業パソコン研修会を計画 青年部会定期総会

去る、4月24日(金)、法人会事務局に於いて、(社)町田法人会青年部会第19回定期総会を開催しました。今回は三部構成とし、第一部では講演会を行い、佐藤上席指導官を講師にお迎えし、平成10年4月1日から施行された、改正法人税法を資料を基に解説していただきました。

第二部の定期総会では、親会より岩波会長、神蔵女性部会長、小川総務委員長、村松総務副委員長、三橋広報副委員長、兼青年部会相談役、町田税務署からは、原副署長、大坪第一統括官、佐藤上席指導官の御臨席を賜り行われ、各議案とも満場一致で無事可決しました。

その中の平成10年度事業計画は従来の公開講演会、見学研修会、税務研修会、ファミリー研修会、福祉バザーへの協力の他、新たにパソコン研修会が追加されました。第三部では、同じ場所、懇親会が開催され、互いに親睦を深めることができました。

今年の定期総会は、場所を法人会事務局に変えて行われました。又将来企業にとって必要不可欠となりうるパソコン研修会を計画することが出来ました。

今後青年部会も過渡期を迎えることになり、これからの時代を反映した活動に努めると共に、定年制や会費制等、様々な問題を再認識して行かなくてはなら

ないと思います。親会の皆様方、今年度もどうぞ青年部会へのご指導とご協力宜しくお願いいたします。

(諸星 征孝)



# 女性部会

# 部会 便り

## ドラマチックな「王様と私」に感動 ミュージカル観劇会



うらかな陽射しの中、3月2日女性部会研修会を行いました。今度は東宝ミュージカル「王様と私」を観劇致すことができました。

ドラマの部分の面白さとして、シャム王とアンナの意地の張り合い。自由に愛し

合い、踊りを踊るタップチムとルンタの実らぬ恋。国の人々に自由と程遠い生活をさせているシャム王を見て、自分の意志をはつきりと持った行動的なアンナの腹立たしくもあり、可愛く思える気持ちもあり、アンナ自身の矛盾した気持ちがよく表現してありました。

リーダーシップを取り、率先して何かをする女性、現代の女性に求められる理想だと思いました。

音楽的な魅力としては、淋しいバラード「マイロード・アット・コスター」から、ワルツ調の曲「ハローヤング・ラバーズ」。シャム王と子供達で「仲良くしましょう」を合唱し双方の心を通わせる。

自由の愛の結実を夢見て、「木陰のくちづけ」そして「シャル・ウィ・ダンス」を歌いながら、シャム王とアンナで踊るラストには感激しました。「シャル・ウィ・ダンス」やつばり名曲ですね。

ずっと昔、いく度かミュージカルを見に出掛けましたが、最近ではさっぱり。久々のミュージカルの機会を得て眠りから覚めた感じです。これからの第二の人生、すばらしく輝く世界。私生活とは程遠いかもしれませんが、女性として胸ときめく、劇や、スタンダードナンバーに触れていけたら幸せ一杯です。

(佐藤 キクエ)

# 俳句の部

(株)宝永堂 二橋 國民

”勝樂寺本堂大佛絵を制作して”

刷毛目ほのと青まりしとき夏に入る

私眼に夏を描かんと仏子たり

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

孫二才端午の空へ肩車

離れ住む孫と一日の端午かな

(株)堤ビル 堤 敏栄

初蝶や子らみな母を越えゆけり

凶みくじ青葉の寺に預けし

(株)三興 渋谷 清

散るときも落ちてても白し風車草

朝曇りストラまづはわれに課し

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

アカゲラのいま巢つくりや山桜

白鷺や餌啄みて水温む

(株)昌電舎 佐瀬 さち子

古い母のつがなき声蟻出つる

日暮なきオランダに来て濃紫陽花

(有)加藤電機 加藤 美恵子

笥の衣脱がせて夕顔

種竿の芽に託したる夢いくつ

丸昭シルク(株) 堀内 判子

婚の朝古き日記に初夏の風

婚すみしバラのケーブは卓の上

(有)ひかる理髪店 眺 ハツエ

鯉織谷間に泳ぎ風ゆらす

沖走る釣舟一つ五月晴

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

まよひ猫さがすポスター亀鳴けり

余花の雨行方不明となりし本

# 短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

二千匹の幟の鯉が空泳ぐ

田名の河原を孫と歩めり

池に入り金魚を猫が獲らえんと

なせるを驚き見つめてゐたり

(株)鈴加 鈴木 サダ

七草粥迎えし朝つい口ずさみ

なつなの歌にて幼なの頃を

広庭の木々夫々の新緑美

なれど紅葉の美には勝ち得ず

(株)八木商店 八木 きよ子

枝先に散り残りたる花のせて

幹太りたる梅の老木

# FROM EDITOR

## 編集後記

新緑の風薫る五月の空を我先にと勇壮に泳いでいる鯉織。相模川は、高田橋へ妻と二人で、去る連休に出かけてみた。世の中の不景気など忘れてしまうほど、心地よい気分になったのである。

さて、現実はどうと、金融ビッグバンを迎えて最近は大手同士の連合や提携と、毎日めまぐるしい程のニュースが伝えられています。我々建設業界も、不況の真つただ中、いつ社会経済は立直れるのやら、五里霧中である。私は当会の広報委員会に配属され、昨年副委員長を命ぜられ、数カ月、編集後記を「町田法人会報」第63号に書くよつと、編集委員会にて、任命を受けたのですが、所詮、文字などあるわけなし困惑しております。

(伊藤 亜紀男)

発行人

(社)町田法人会 会長 岩波弘介

編集人

(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号

第二矢沢ビル4階

TEL: 0427(26)2453

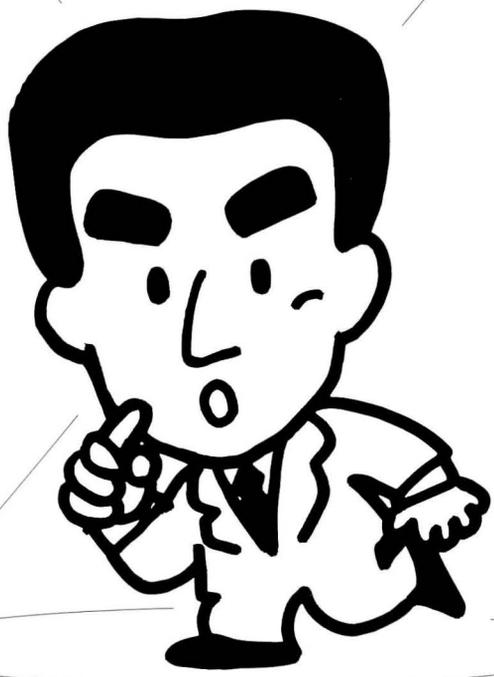
FAX: 0427(24)5853

えっ!

えっ!

私が「寝たきり」!?

私が「がん」!?



働き盛りに起こる突然のハプニング。もう、他人事ではありません。

# だから、Wで安心。

法人会厚生制度

**スーパーがん保険**

〈がん〉を克服し、生きるための保障が充実。  
\*ご希望により特約ワイド(脳卒中・急性心筋梗塞を保障)を付加できます。

&

法人会厚生制度

**スーパー介護定期保険**

「痴ほう」や「寝たきり」、高度障害に備える充実の保険。  
\*法人会会員企業の皆様の専用商品です。

◎法人会会員企業の役員・従業員であれば、お一人様からでもご契約できます。◎社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。◎保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすめします。◎退職されてもご継続できます。

※詳しくは、パンフレットをご請求ください。



アメリカンファミリー生命保険会社は、世界的格付け機関であるスタンダード&プアーズより日本における卓越した市場地位と非常に良好な業績などをもとに「保険金支払能力」格付で“AA”(優秀)を取得しております。これは、さまざまな経済環境や事業境の変化においても「保険金支払い能力」が強力であるとの評価です。  
(格付取得日/1998.2.9 ※なお、米国本社も、1997.5.14、AAの格付を得ております。)

●引受保険会社

あなたがしっかり考えて選ぶ保険会社でありたい。

**AFLAC** アメリカンファミリー生命保険会社  
アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロラド  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル12F ☎03-3344-2701(代)

●お問い合わせ

八王子支社

八王子市明神町 3-20-6 八王子第一生命ビル 9階  
TEL 0426(44)0371 FAX 0426(46)6404

〈がん〉の悩みに  
ていねいに  
お答します。

**「がん電話相談」**

法人会  
専用電話



**0120-889-347**

毎週金曜日  
11:00~15:00

# あゝいてゆこう Machida

## 町田の花の施設

薬師池公園の北に位置し、  
園内には130種、810株の  
色とりどりのぼたんがいっぱいです。

### (町田ぼたん園)

交通●町田駅北口POPビル先  
21番乗り場から  
「薬師ヶ丘」バス停下車、徒歩7分



山崎町の小高い丘にあり、  
関東以西で最大のダリア園です。  
赤、白、黄色など約500品種、  
4,000株の大、中、小輪が咲き競います。

### (町田ダリア園)

交通●町田駅北口POPビル先から  
野津田車庫行き、鶴川駅行きバスで  
「今井谷戸」下車、徒歩5分



エビネ、キエビネ、  
タカネエビネなど8種類10万株の  
えびねが群生しているほか、  
クマガイソウやクリンソウなどの野草も  
観賞できます。

### (町田えびね苑)

交通●町田バスセンター  
1番乗り場から「藤の台団地」  
バス停下車、徒歩3分



万葉集に詠まれている  
草花や山野草など、  
年々姿を消していく草花を  
一堂に集めた草花苑です。  
(薬師池公園内)

### (萬葉草花苑)

交通●町田駅北口POPビル先から  
野津田車庫行き、  
鶴川駅行きバスで「薬師池」下車

